



「信州の豊かな森林と環境を守る県産材利用促進条例(仮称)」骨子(案)についてご意見を募集します

長野県議会県産材利用・脱炭素推進条例(仮称)制定検討調査会では、「信州の豊かな森林と環境を守る県産材利用促進条例(仮称)」の検討を行っています。

この度、条例の骨子(案)を作成しましたので、広く県民の皆様からご意見を募集します。

1 募集事項

「信州の豊かな森林と環境を守る県産材利用促進条例(仮称)」骨子(案)へのご意見

2 募集期間

令和6年12月6日(金曜日)から令和7年1月6日(月曜日)まで

3 条例の骨子(案)の閲覧方法

長野県議会ホームページをご覧ください。

(<https://www.pref.nagano.lg.jp/gikai/chosa/happyou/241206-2.html>)

また、議会事務局調査課(県庁議会棟1階)でもご覧いただけます。

4 ご意見の提出方法・提出先

別紙様式に、ご意見を記入の上、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかにより提出ください。

【郵送】 〒380-8570 (県庁専用番号のため住所記載不要)
長野県議会事務局調査課審査係あて

【ファクシミリ】 026-235-7363

【電子メール】 chosa@pref.nagano.lg.jp

※件名に、「信州の豊かな森林と環境を守る県産材利用促進条例(仮称)骨子(案)への意見」と記入してください。

5 注意事項

- お電話及び口頭でのご意見には対応できませんので、ご了承ください。
- お寄せいただいたご意見につきましては、意見の概要及び考え方を公表する予定です。
- ご記入いただいた個人情報は、本意見募集以外の目的には使用しません。
- お寄せいただいたご意見に対する個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。



みんなでつくろう!こども・子育てに優しい信州

(問合せ先)

担当: 調査課審査係 百瀬、北村

電話: 026-235-7415 (直通)

026-232-0111 (代表) 内線 4048

FAX: 026-235-7363

E-mail: chosa@pref.nagano.lg.jp

「信州の豊かな森林と環境を守る県産材利用促進条例（仮称）」
骨子（案）へのご意見

| 該 当 項 目 | ご 意 見 |
|---------|-------|
| | |

※ ご意見に対する個別の回答はいたしませんのでご了承ください。

【募集期間】 令和6年12月6日（金曜日）から令和7年1月6日（月曜日）まで

【提出先】 長野県議会事務局調査課

郵 送 〒380-8570（県庁専用郵便番号につき住所記載不要）

F A X 026-235-7363

電子メール chosa@pref.nagano.lg.jp

（件名を「信州の豊かな森林と環境を守る県産材利用促進条例（仮称）骨子（案）への意見」としてください。）

以下は、差支えない範囲でご記入ください。

（ご意見の内容について確認を行いたい場合等に使用させていただくものであり、他の目的には利用しません。）

| | |
|--------------|---|
| お 名 前 | |
| ご 住 所 | 〒 |
| 電 話 番 号 | |
| メー ル ア ド レ ス | |